

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

令和4年7月21日

2. 認定事業適応事業者の名称

イオンコンパス株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

（1）事業適応に係る事業の目標

旅行予約は、これまでの旅行パンフレットでのパック旅行を店頭で予約するスタイルから、オンラインでお客さま自身が体験したいことを自分で手配するパーソナル化、オンライン完結化が進んでいる。そこで、お客さまニーズの変化に対応した新ECサイトを構築し、グループ共通会員基盤を活用して旅行予約・サービスやイオン独自の新たな価値を提供する。

また、イオンのトータルアプリ「iAEON」との連携により日々のお買い物でたまったWAONポイントを旅行に使い、また、旅行代金の決済でたまるWAONポイントがお買い物にも使えるポイント循環によるメリットを提供し、お客さまの囲い込みにより、競合他社との差別化を図る。

（2）その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

計画終了年度である2025年2月期のROAが、基準年度である2022年2月期を5%ポイント以上上回ることを目標とする。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標

2025年2月期において、有利子負債がキャッシュフローの10倍以下となることを目標とする。また、経常収支比率は100%を上回ることを目標とする。

（4）事業適応の類型

成長発展事業適応

（5）計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

旅行業（中分類79 その他の生活関連サービス業）

（選定の理由）

一般消費者向けの同事業は、これまで大手旅行会社が作成したパック旅行を代理販売するこ

とを主流としていたが、お客さまニーズの多様化と新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う旅行需要の変化をとらえ、新たな事業を展開することで旅行ニーズに応える事業適応を実施していくため。

(6) 事業適応の具体的内容

旅行業は人が動くことで成り立ってきた事業であるが、新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い外出自粛・移動自粛が政府から国民に要請され、また、海外からの新たなウイルス流入防止のための水際対策により渡航制限が課され旅行業界は壊滅的な影響を受けるに至った。そして、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため非対面化が提唱され、あらゆる分野でデジタル化・オンライン化が進み、旅行の申込みもこれまでの店頭予約からオンライン予約が主流となった。また、航空会社のダイナミックプライシングにより旅行会社が旅行代金を予め決定した旅行パンフレットを作りにくくなり、これまでの当社の通販形態の主流であった旅行パンフレットを見て電話申込みする申込形態も変化することが想定される。

しかしながら、イオングループとして、生活関連サービスである旅行サービスは不可欠であり、イオン生活圏としての役割を果たすため、イオンの会員基盤を活用したデジタル化・オンライン化対応によるイオンならではの旅行サービスの提供によって大きく変化した新たな旅行業に対応していく。

お客さま自身で予約から代金決済まで完了する新 EC サイトの構築を 2022 年度より開始し、新 EC サイトにおいては、グループ共通会員基盤と連携し「宿泊予約、ダイナミックパッケージ、レンタカー予約」などのサービスに加え、「スポーツツーリズム、IP ビジネス、地域創生連携企画、VR・オンラインツアー」など独自の新しいサービスメニューを提供していく。

また、新 EC サイトにおいては、イオンのトータルアプリ「iAEON」と連携し、イオン共通ポイントである WAON ポイントの利活用を可能とする。日々のお買い物でたまった WAON ポイントを旅行に使え、また、旅行代金の決済でたまる WAON ポイントがお買い物にも使えるポイント循環によるメリットを提供し、お客さまの囲い込みにより、競合他社との差別化を図る。

以上により、計画終了年度である 2024 年度（2025 年 2 月期）において、EC サイトでの売上高の合計額が全体の売上高の 1 %以上となることを目指す。

- ・ 産業競争力強化法第 21 条の 28 第 1 項の規定に基づく経済社会情勢の著しい変化に対応して行うものとして主務大臣が定める基準への適合：有

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期 令和 4 年（2022 年）7 月 29 日

終了時期 令和 7 年（2025 年）2 月 28 日